## 株主各位

名古屋市熱田区三本松町1番1号

# 日本車輌製造株式会社

代表取締役社長 五十嵐 一弘

## 第189回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第189回定時株主総会において、下記のと おり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬具

記

- 報告事項 1. 第189期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第189期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

## 決議事項

第1号議案 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件 本件は、原案どおり承認可決されました。

### 第2号議案 株式併合の件

本件は、原案どおり承認可決され、平成30年10月1日を効力発生日として、当社株式10株を1株に併合することとなりました。なお、同日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

## 第3号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案どおり取締役に五十嵐一弘氏、石川雅由氏、遠藤泰和氏、 村手德夫氏、齋藤 勉氏、新美篤志氏がいずれも再選重任し、新たに 子安 陽氏、臼井俊一氏、垣屋 誠氏がいずれも選任され、それぞれ 就任いたしました。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり監査役に新たに吉田 敬氏が選任され、就任いたしました。

以上

#### 代表取締役および役付取締役の選定について

取締役会の決議により、次のとおり選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役 取締役社長

五十嵐一弘

代表取締役 専務取締役

子安 陽

常務取締役

臼井 俊一

常務取締役

石川 雅由

常務取締役

遠藤 泰和

#### 常勤監査役の選定について

監査役会の決議により、次のとおり選定され、就任いたしました。

常勤監査役

吉田 敬

なお、任期中の監査役3名については変更ありません。

#### 執行役員の選任について

取締役会の決議により、常務執行役員に伊藤順一氏が再選重任され、就任いたしました。また、執行役員に戸松裕二氏、田山 稔氏がいずれも再選重任され、新たに木村 中氏、内藤恒陽氏、深谷道一氏、武 慎一氏、伊藤将利氏がいずれも選任され、それぞれ就任いたしました。

以上

平成30年6月28日以降、取締役、監査役および執行役員の体制は、次のとお りであります。

#### ◎取締役(9名)

代表取締役 五十嵐一弘 取締役社長

企画本部長 代表取締役 子安 陽

管理部門管掌 コンプライアンス担当 専務取締役

常務取締役 臼井 俊一 鉄道車両本部長

常務取締役 石川 雅由 輸機・インフラ本部長

常務取締役 遠藤 泰和 エンジニアリング本部長

輸機・インフラ本部副本部長 輸機・インフラ本部衣浦製作所長 取締役 垣屋 誠

取 締 役 村手 德夫 機電本部長

取 締 役 齋藤 勉 (非常勤)

締 役 取 新美 篤志 (非常勤)

### ◎監査役(4名)

常勤監査役 水谷 清 常勤監査役 吉田 敬 監 査 役 加藤 倫子 監査 役 田中 守

#### ◎執行役員(8名)

常務執行役員	伊藤	順一	開発本部長 本社技師長 鉄道車両本部技師長 技術部門管掌 全社品質・安全衛生環境担当
執行役員	木村	中	企画本部経営企画部長 経理部担当
執行役員	内藤	恒陽	企画本部プロジェクト統括部長
執行役員	深谷	道一	総務部長
執行役員	武	慎一	人事部長
執行役員	戸松	裕二	経理部長
執行役員	田山	稔	鉄道車両本部副本部長 (管理部、営業総括部、生産技術部、 豊川製作所担当)
執行役員	伊藤	将利	鉄道車両本部副本部長 (資材部、技術部、高速車両技術部、 製造部、品質保証部担当)

なお、平成30年6月28日開催の第189回定時株主総会終結の時をもって、 馬場 誠氏(前 取締役副社長)、柘植幹雄氏(前 専務取締役)、岡本博明 氏(前 常務取締役)、川嶋雅樹氏(前 常勤監査役)、北川淳一氏(前 執 行役員)は退任いたしました。

以上

\_\_\_\_\_

## (ご参考) 株式併合に伴う端株処分代金について

平成30年10月1日を効力発生日として当社株式10株を1株に併合することとなりました。この結果、株式の数に1株に満たない端株が生じる株主の皆様に対しては、会社法第235条の定めに従い、当社がこれを一括して売却し、その売却代金を端数の割合に応じて交付いたします。なお、10株に満たない株式のみを所有している株主の皆様につきましては、端株売却に伴い、株主としての地位は失われます。

なお、株主の皆様に特段のお手続の必要はございません。



